

量の見込みに対する確保方策について

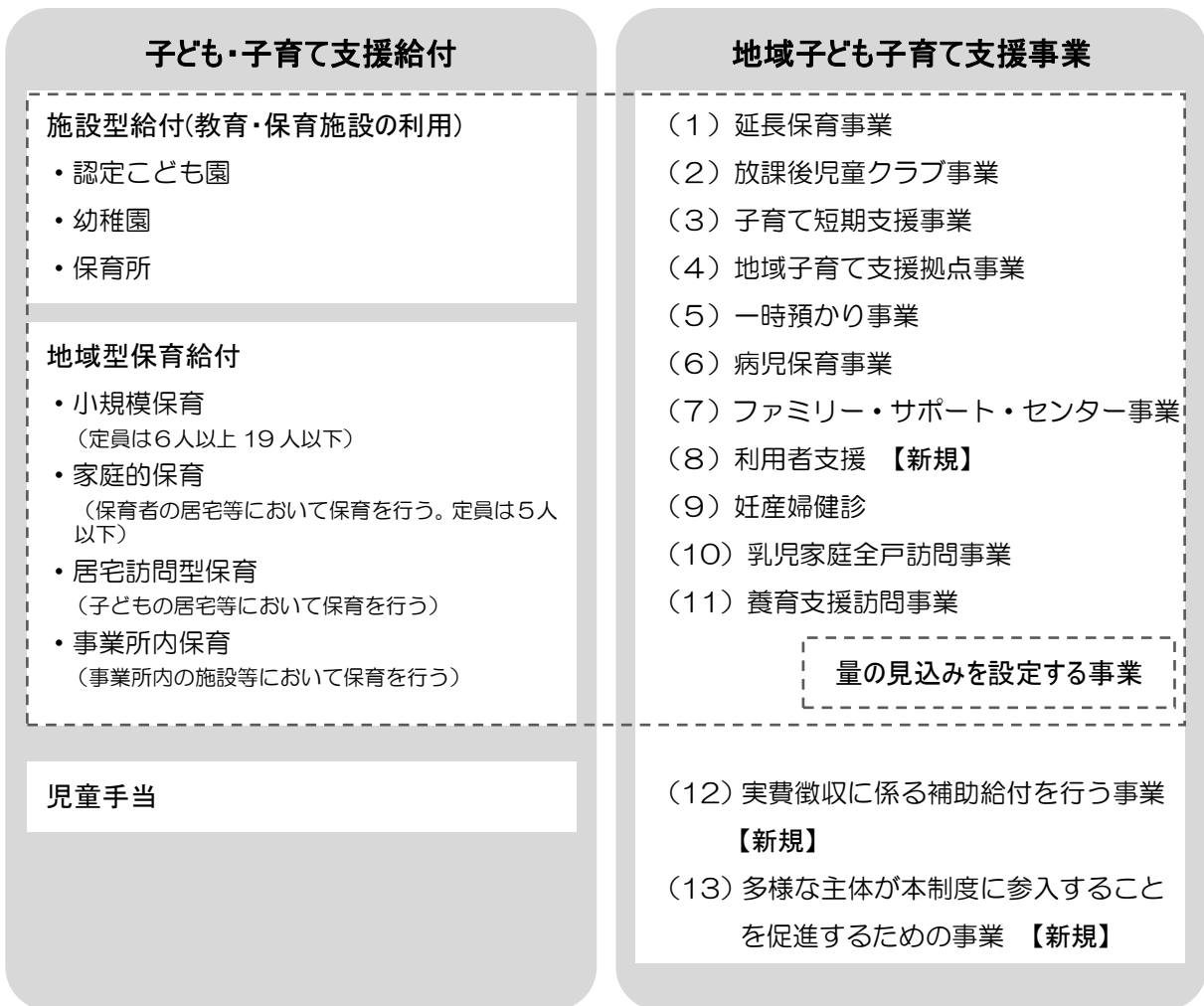
1. 新制度における事業の体系

子ども・子育て支援給付は、幼児期の学校教育と、保育の必要性のある子どもへの保育について、保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育等の施設等を利用した場合に給付対象となります。給付は「施設型給付」と「地域型保育給付」に分かれます。

また、地域子ども・子育て支援事業は、市町村が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法で 13 事業定められており、その 13 事業は交付金の対象となります。

■子育て支援の「給付」と事業の全体像



2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

●事業概要●

特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）、特定地域型保育事業（家庭的保育（保育ママ）、小規模保育、居宅訪問型保育（ベビーシッター派遣等）、事業所内保育）のことをさします。

■認定区分と提供施設

認定区分		提供施設
1号	3-5歳、幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3-5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0-2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

①各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
1号認定（認定こども園及び幼稚園）	3～5歳 人／年	1,987	1,953	1,937	1,817
2号認定（教育ニーズ：幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）					
2号認定（保育ニーズ：認定こども園及び保育所）					
3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	0歳 人／年	136	145	145	144
	1・2歳 人／年	474	507	519	532

※1号認定、2号認定の実績・見込みは保育所、認定こども園、幼稚園の利用者合計（3歳以上）

②量の見込み及び確保の考え方

- 1号認定、2号認定、3号認定（1・2歳）については、ニーズ量から導かれる保護者の利用希望や実際の利用状況を勘案し、算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。
- 3号認定（0歳）については、ニーズ量と実際の利用状況に差がみられることから、育休取得者等を考慮するため、国から示された値により調整を行った量の見込みを設定します。
- なお、それぞれについて、平成29年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成28年度は平均的に推移するよう量の見込みを設定します。

- 1号認定は幼稚園 11 か所、認定こども園 1 か所で実施し、平成 26 年度の定員が 2,440 人であるため、量の見込みは十分に確保できるものとします。
- 2号認定（教育ニーズ、保育ニーズ）は保育所 15 か所、認定こども園 1 か所で実施し、量の見込みを確保します。また、平成 28 年度にふたば保育園の定員を増加させ、保育ニーズの増大に対応します。
- 3号認定は保育所 15 か所で実施し、平成 28 年度にふたば保育園の定員を増加させ、ニーズに対する不足を解消します。

	単位	区分	量の見込み・確保内容				
			H27	H28	H29	H30	H31
1号認定（認定こども園及び幼稚園）	3～5歳人／年	①量の見込み	1,003	962	920	887	845
		②確保内容	1,003	962	920	887	845
		過不足(②-①)	0	0	0	0	0
2号認定	3～5歳人／年	①量の見込み（教育ニーズ）	103	118	133	128	122
		①量の見込み（保育ニーズ）	809	790	772	744	708
		②確保内容	912	908	905	872	830
		過不足(②-①)	0	0	0	0	0
3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	0歳人／年	①量の見込み	173	168	164	160	157
		②確保内容	166	168	164	160	157
		過不足(②-①)	▲7	0	0	0	0
	1・2歳人／年	①量の見込み	507	504	500	487	475
		②確保内容	497	504	500	487	475
		過不足(②-①)	▲10	0	0	0	0

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 延長保育事業

● 事業概要 ●

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

①各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
延長保育事業	人/年	452	442	427	612

②量の見込み及び確保の考え方

- 延長保育事業については、ニーズ量から導かれる保護者の希望利用時間帯や実際の利用状況を勘案し、算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。なお、平成31年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成30年度までは平均的に推移するよう量の見込みを設定します。
- 延長保育事業については15か所で実施し、今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保するものとしています。
- さらなる需要に対しても供給可能な体制を維持していきます。

単位：人/年

		量の見込み・確保内容					
		H27	H28	H29	H30	H31	
延長保育事業	①量の見込み	557	541	525	509	492	
	②確保内容	実人数	557	541	525	509	492
		施設数(か所)	15	15	15	15	15
	過不足(②-①)		0	0	0	0	0

(2) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

● 事業概要 ●

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

①各年度の実績

	小学校	実績				
		H21	H22	H23	H24	H25
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 【低学年 人／年】	片桐西	29	35	39	37	34
	矢田	18	26	22	25	21
	郡山西	37	34	49	38	46
	郡山北	70	63	60	57	49
	矢田南	46	43	42	50	43
	郡山南	50	50	52	52	57
	筒井	20	30	34	44	47
	平和	36	35	35	36	36
	昭和	34	40	33	32	20
	片桐	42	34	27	39	56
	治道	9	10	5	3	7
	全体	391	400	398	413	416
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 【高学年 人／年】	片桐西	11	10	11	13	13
	矢田	4	6	6	4	14
	郡山西	23	24	19	24	23
	郡山北	26	9	14	15	23
	矢田南	31	32	32	29	38
	郡山南	17	12	18	19	15
	筒井	7	2	11	11	13
	平和	20	14	13	12	14
	昭和	7	6	12	6	10
	片桐	9	15	16	17	15
	治道	6	8	4	0	2
	全体	161	138	156	150	180

※変化率は前年度からの伸び率。変化率の平均はH22～H25年度の変化率を4で除したもの

②量の見込み及び確保の考え方

- 放課後児童クラブについては、ニーズ量が現時点で保育所を利用していない就学前児童の利用意向を反映しているため、低学年、高学年ともに実際の利用状況より大きな数値になっているため、小学生対象調査結果からの推計値を量の見込みとします。
- 各小学校で実施するとともに、量の見込みを上回る定員の拡大により、高学年児童の需要にも対応できるよう体制を整備します。
- 71名以上の大規模学童保育所について、児童数の推移を見守りながら、各運営委員会との協議を進め、分割整備事業等各学童保育所の状況に応じた対応策を実施していきます。
- 保護者による運営委員会によって運営しています。地域の実情に応じた運営の充実に努るとともに、研修等を実施し指導員の資質の向上を図ります。

単位：人／年

			量の見込み・確保内容				
			H27	H28	H29	H30	H31
放課後 児童ク ラブ	①量の 見込み	1～3年生	279	280	277	274	268
		4～6年生	153	148	145	143	144
	②確保 内容	1～3年生	279	280	277	274	268
		4～6年生	153	148	145	143	144
		施設数(か所)	11	11	11	11	11
	過不足(②-①)		0	0	0	0	0

(3) 子育て短期支援事業

●事業概要●

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

①各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
子育て短期支援事業	人日／年	89	30	29	29

※ショートステイ事業の利用状況のみ

②量の見込み及び確保の考え方

- 子育て短期支援事業については、ニーズ量から導かれる保護者の利用希望や実際の利用状況を勘案し、算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。なお、平成31年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成30年度までは平均的に推移するよう量の見込みを設定します。
- 子育て短期支援事業については、市外6か所で実施しており、今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保するものとしています。
- さらなる需要に対しても供給可能な体制を維持していきます。

単位：人日／年

		量の見込み・確保内容					
		H27	H28	H29	H30	H31	
子育て短期支援事業	①量の見込み	126	122	118	114	109	
	②確保内容	延べ人数	126	122	118	114	109
		施設数(か所)	6	6	6	6	6
	過不足(②-①)		0	0	0	0	0

(4) 地域子育て支援拠点事業

● 事業概要 ●

地域において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を実施します。

①各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
地域子育て支援拠点事業	人回/月	1,471	1,385	1,023	1,216

※ふたば保育園で実施する事業については、児童人口より0～2歳の割合を按分して利用数を算出

②量の見込み及び確保の考え方

- 地域子育て支援拠点事業については、ニーズ量から導かれる希望利用日数や実際の利用状況を勘案し、算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。なお、平成31年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成30年度までは平均的に推移するよう量の見込みを設定します。
- 地域子育て支援拠点事業はひろば型4か所、センター型1か所で実施することにより、今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保するものとしています。
- さらなる需要に対しても供給可能な体制を維持していきます。

単位：人回/月

		量の見込み・確保内容					
		H27	H28	H29	H30	H31	
地域 子育て 支援 拠点 事業	①量の見込み	1,726	1,663	1,599	1,535	1,471	
	②確保 内容	延べ人数	1,726	1,663	1,599	1,535	1,471
		施設数(か所)	5	5	5	5	5
	過不足(②-①)	0	0	0	0	0	

(5) 一時預かり事業

●事業概要●

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
一時預かり 事業	幼稚園在園者 人日/年	1,264	3,871	5,361	8,135
	トワイライトステイ 人日/年	50	0	0	0
	ファミリーサポートセンター事業 人日/年	543	517	573	505

②量の見込み及び確保の考え方

- 一時預かり事業の幼稚園在園者（1号認定）については、ニーズ量が現時点で幼稚園及び認定こども園を利用していない就学前児童の利用意向も反映しているため実際の利用状況より大きな数値になっています。また、幼稚園在園者（2号認定）については、幼稚園に預けながら長時間就労を想定している人すべてが利用対象者となっているため実際の利用状況より大きな数値になっています。さらに、上記以外については、平成23年度以降は実際の利用がないものの、ニーズ量は大きくなっています。
- 幼稚園在園者（1号認定、2号認定）については、それぞれ算出されたニーズ量を量の見込みとして設定します。
- 上記以外については実際の利用状況が少ないことから、0～2歳のニーズ量のうち、利用希望日数が多い人は保育所を利用できるものとして量の見込みとして設定します。
- なお、それぞれについて、平成31年度に潜在的な就労意向が実現すると仮定し、平成27年度は現在の就労状況によるニーズ量を設定し、平成30年度までは平均的に推移するよう量の見込みを設定します。
- 幼稚園在園者（1号認定、2号認定）については、すべての幼稚園で実施しており、今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保するものとしています。
- 上記以外の一時預かり事業は、ファミリー・サポート・センターと、平成27年度から郡山東保育園、平成28年度からふたば保育園の2か所の体制で実施し、平成30年度までにニーズに対する不足を解消します。

	単位	区分	量の見込み・確保内容				
			H27	H28	H29	H30	H31
幼稚園在園者(1号認定)	3~5歳人/年	①量の見込み	4,510	4,275	4,040	3,805	3,569
		②確保内容	4,510	4,275	4,040	3,805	3,569
		過不足(②-①)	0	0	0	0	0
幼稚園在園者(2号認定)	3~5歳人/年	①量の見込み	15,710	15,383	15,057	14,731	14,404
		②確保内容	15,710	15,383	15,057	14,731	14,404
		過不足(②-①)	0	0	0	0	0
上記以外 *1	0~5歳人/年	①量の見込み	8,483	8,310	8,138	7,966	7,793
		②確保内容	5,050	8,050	8,100	7,966	7,793
		過不足(②-①)	▲3,433	▲260	▲38	0	0

*1 0~2歳の該当者のうち、年間100日以上利用したいと回答した人(1名)は、3号認定該当者(0歳児でフルタイム×フルタイム)であるため、保育所が利用できるものとして除外して推計

(6) 病児病後児保育事業

● 事業概要 ●

病児病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

①各年度の実績

市内での病児病後児保育事業の提供実績はありません。

②量の見込み及び確保の考え方

- 病児病後児保育事業については、市内に提供事業所がないことから、整備の方向性を検討し、提供体制を確保します。量の見込みについては、ニーズ量をみると、平成 27 年度の利用率は児童一人あたり 70.1% (2,775 人日/年 ÷ 3,954 人) と県内他市町村の利用状況より大きな数値が算出されているため、実態調査結果の利用児童割合から算出された推計値を見込むこととします。
- 病児病後児保育事業については、市内に提供事業所がないことから、平成 27 年度に郡山東保育園で病後児を対象に、年 900 人日の確保をめざした整備の方向性を検討し、提供体制の確保に努めます。

単位：人日/年

		量の見込み・確保内容					
		H27	H28	H29	H30	H31	
病児病 後児保 育事業	①量の見込み	594	571	553	535	519	
	(参考)小学生の利用	61	61	60	59	58	
	②確保 内容	延べ人数	594	571	553	535	519
		施設数(か所)	1	1	1	1	1
	過不足(②-①)	0	0	0	0	0	

※事業対象は小学生児童を含む

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

● 事業概要 ●

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

①各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
ファミリー・サポート・センター事業	低学年 人日／年	381	534	536	237
	高学年 人日／年	0	112	285	260

②量の見込み及び確保の考え方

- ・ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）については、実際の利用状況が減少傾向にある中で、ニーズ量が大きく算出されているため、事業の利用実績データを踏まえたニーズ量の調整（実績・見込の平均一人あたり利用率と児童人口推計をかけて算出）を行い算出された推計値を量の見込みとして設定します。
- ・市内1か所で実施し、量の見込みを確保します。
- ・依頼内容の複雑化に対応するため、援助会員のスキルアップや、新たな子育て支援ボランティアの育成を図り、ファミリー・サポート・センター事業を通じて地域の子育て力の充実を推進します。
- ・さらなる需要に対しても供給可能な体制を維持していきます。

単位：人／年

			量の見込み・確保内容				
			H27	H28	H29	H30	H31
ファミリー・サポート・センター事業	①量の見込み	1～3年生	410	412	407	402	393
		4～6年生	211	204	200	198	198
	②確保内容	1～3年生	410	412	407	402	393
		4～6年生	211	204	200	198	198
	過不足(②-①)		0	0	0	0	0

(8) 利用者支援事業

● 事業概要 ●

子どもや保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、福祉に関わる各機関で相談を含めた支援を行います。

福祉に関わる各機関において、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用に関する情報集約と情報提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたって相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供、助言をし、関係機関との連絡調整等もを行います。

①各年度の実績

平成 27 年度からの新規事業であるため、実績はありません。

【参考】就学前児童調査結果より

家庭児童相談室・市役所窓口 利用経験：8.1% 利用意向：10.8%

②量の見込み及び確保の考え方

- ・利用者支援事業については、ニーズ量から導かれる利用意向が利用経験を上回っており、事業の周知により利用の増加が見込まれます。
- ・より多くの相談に対応できるよう、総合相談窓口としての機能や体制を強化しながら、提供区域を踏まえて、計画期間を通じて1か所を設定します。
- ・子育てに関する相談により柔軟に対応できるよう、こども福祉課を総合相談窓口として、機能や体制を強化します。

単位：か所

		量の見込み・確保内容				
		H27	H28	H29	H30	H31
利用者 支援事 業	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1
	過不足(②-①)	0	0	0	0	0

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

● 事業概要 ●

生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

①各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
乳児家庭全戸訪問事業	人/年	266	557	632	617

②量の見込み及び確保の考え方

- ・生後4ヶ月までの赤ちゃんに対し、各地区担当保健師や奈良県助産師会の助産師が訪問し、育児不安の早期発見につなげ、母子の育児相談を行います。

		量の見込み・確保内容				
		H27	H28	H29	H30	H31
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(人/年)	660	655	650	645	640
	確保の内容	[実施体制] 17人 [実施場所] 対象者宅 [検査項目] 身体測定等 [実施時期] 通年				

(10) 養育訪問支援事業

●事業概要●

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

①各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
養育訪問支援事業	人/年	5	4	7	6

②量の見込み及び確保の考え方

- ・養育訪問支援事業については、支援が必要な子どもや家庭に対し適切な相談や対応ができるよう、実施体制を整え事業内容を周知します。

		量の見込み・確保内容				
		H27	H28	H29	H30	H31
養育訪問支援事業	量の見込み(人/年)	10	10	10	15	20
	確保の内容	[実施体制] 4人 [実施場所] 対象者宅 [実施機関] 保健センター等 [委託団体] 県助産師会				

(11) 妊産婦健診

● 事業概要 ●

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

① 各年度の実績

	単位	実績			
		H22	H23	H24	H25
妊産婦健診	人/年	1,115	1,070	1,059	1,028

② 量の見込み及び確保の考え方

- ・妊婦健診については、妊娠中の母子の健康を守るため、すべての妊婦の受診をめざして実施体制を整え事業内容を周知します。

		量の見込み・確保内容				
		H27	H28	H29	H30	H31
妊産婦 健診	量の見込み(人/年)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	確保の内容	[実施場所] 医療機関 [実施機関] 各医療機関 [委託団体] 県医師会 [検査項目] 基本的な健康診査(問診、診察、計測等) 必要に応じた医学的な検査(血液検査、子宮頸がん検査、超音波検査等) [実施時期] 妊娠初期より妊娠 23 週まで: 4週間に1回 妊娠 24 週より妊娠 35 週まで: 2週間に1回 妊娠 36 週以降分娩まで: 1週間に 1 回				